

港区 ペアレントメンター 事業のご案内

費用 無料

発達特性のあるわが子のことで、専門機関とは繋がったけど、まだまだ聞いて欲しいこともあるし、先輩保護者の話も聞きたい…。専門機関に相談する前にちょっと相談したいことがある…。そんな時は「ペアレントメンター」に相談してみませんか？



ペアレントメンター とは？

発達障害のある子どもの
子育てを経験し、
かつ相談支援に関する一定の
トレーニングを受けた親のことです。
①共感的な支援②地域の情報提供
③孤立感の緩和
といった特徴があります。

どんな利用のしかたがあるの？

- ・グループ相談
- ・個別相談
- ・勉強会(保護者向け、支援者向け)での経験談の共有
- ・専門職による支援の立ち会い など

※ 場所は港区内に限ります

※ 個別相談の場合は港区民に限り、グループ相談の場合は港区民を含む団体または区内に所在する支援機関に限ります

民間の児童発達支援・放課後等デイサービスなど
事業所や保護者の集まりでの相談もお受けします！

相談依頼について



まずは
お電話にてご相談ください！

問い合わせ先
(ペアレントメンター事業事務局)
港区 保健福祉支援部
障害者福祉課 障害者支援係
TEL:03-3578-2458
FAX:03-3578-2678



依頼内容が決まったら、
二次元コードから
フォームにてお申込みください。

申込み用
入力フォーム



利用の条件があります。詳しくは
申込み用フォーム記載の注意事項をご確認ください。

